概要版

第２期尾張旭市子ども･子育て支援事業計画

◆計画策定の趣旨

尾張旭市では、平成 24 年８月に成立した「子ども・子育て関連３法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 27 年度に「尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」（第１期計画）を策定し、各施策を推進してきました。

第２期計画は、令和２年３月末をもって第１期計画の計画期間が終了となることから、国の動向及び第１期計画における成果と課題を十分に踏まえながら、引き続き、子ども・子育て支援制度を効果的に推進していくために策定するものです。

◆計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第１項に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」および次世代育成支援対策推進法第８条第１項に規定する「市町村行動計画」として位置づけられる計画です。

また、本計画は「第五次総合計画」の部門別計画であり、本市の子ども・子育てに関する「基本計画」の役割を有するとともに、関連する計画と整合を図りながら策定しています。

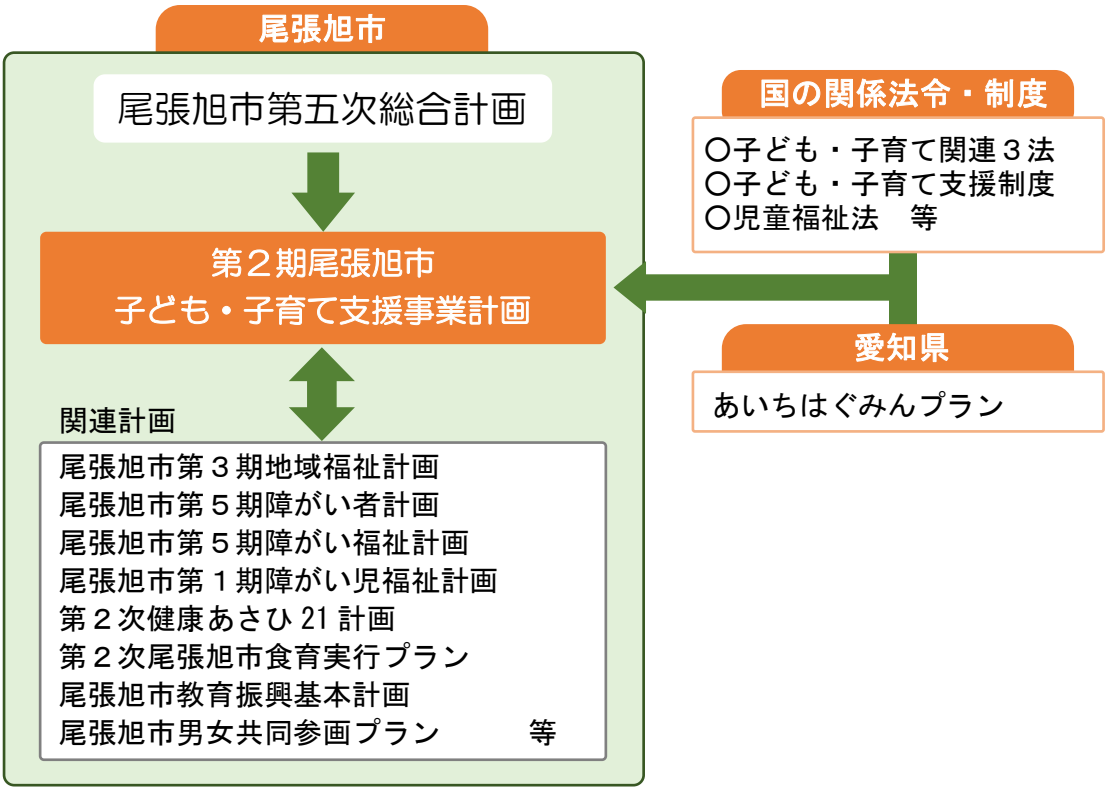

◆計画の期間

本計画は、令和２年度を初年度とし、令和６年度までの５年間を一期として策定します。

また、５年間の計画期間中であっても、計画に定めた量の見込みと実際の状況に乖離がある場合など、必要に応じて一部見直しを行います。

平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
第１期計画　※平成 28 年度に見直し											
					第２期計画（本計画）						
										次期計画	

◆尾張旭市の現状

主な現状として、総人口と年少人口が減少傾向にあり、年少人口は国・県よりも高い割合を示しており、働く女性の割合が増加傾向にあります。

■年齢３区分別人口の推移

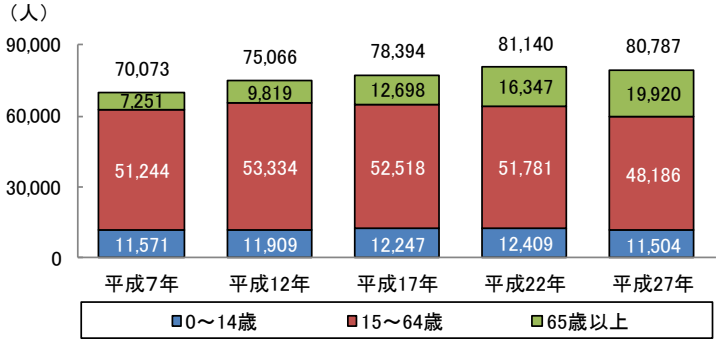

資料：国勢調査

■年少人口率の推移

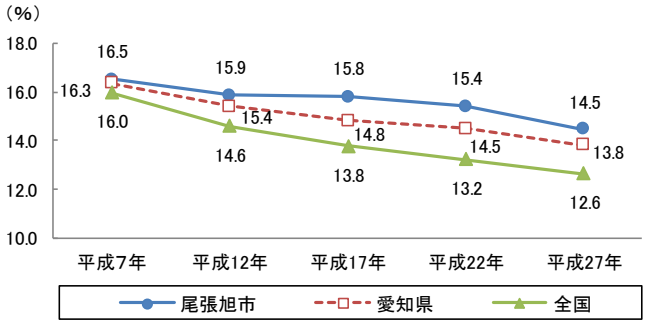

資料：国勢調査

■女性の就労率の推移

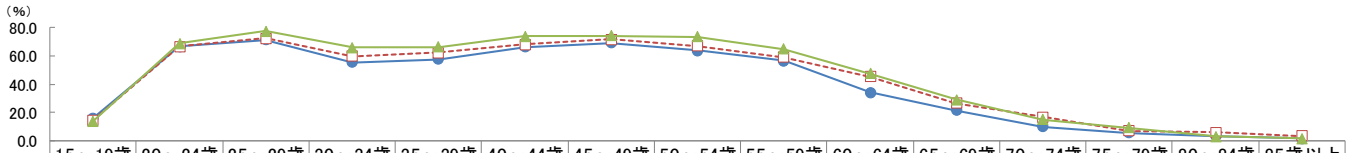

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成17年	15.9	66.8	71.6	55.4	57.6	66.4	69.2	63.7	56.5	34.0	21.4	9.8	5.3	3.2	1.3
平成22年	14.5	66.7	72.5	59.7	62.5	68.1	72.0	67.2	59.2	45.4	26.5	16.8	6.8	5.8	3.1
平成27年	13.8	68.8	77.6	65.9	66.5	74.1	74.2	73.6	65.0	47.4	28.9	14.8	9.0	2.8	1.5

資料：国勢調査

◆子ども・子育てに関するアンケート調査の概要

計画策定に係る基礎資料として、保育ニーズや尾張旭市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、今後の要望・意見などを把握することを目的に実施しました。

父親と母親での就労状況の違いや地域で子育てを支えられていると感じる割合などの本市の実態を把握することができました。

※配布件数：2,500 件　回収件数：1,396 件（就学前児童保護者 888 件、小学生保護者 508 件　回収率：55.8%）

■両親の就労状況

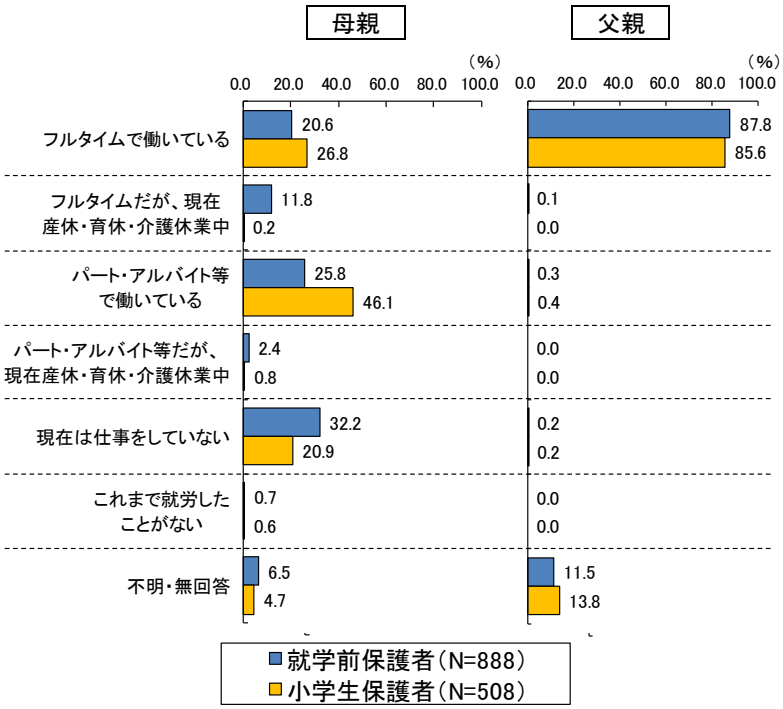

■地域で子育てが支えられていると感じるか

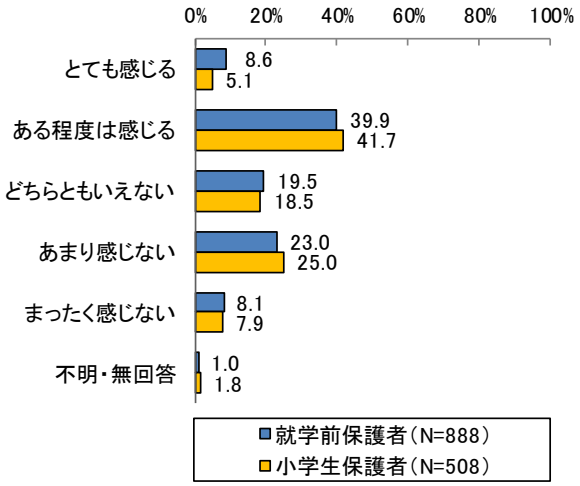

◆本市の主要課題

子育て支援施策の実施状況、尾張旭市子ども・子育て会議での審議内容、ニーズ調査の結果等から、本計画の主要課題は次のようにまとめられます。

◇　子どもの教育・保育環境に関する課題

■保育所等の待機児童対策　■保育サービスの充実、保育所等の整備など
■教育現場での児童の健全育成に関する取組、いじめへの対応、コミュニケーション能力の向上など

◇　地域における子育て支援に関する課題

■市の子ども・子育て支援に関する取組の周知、子育てに関する相談をできる場の提供、親が子育てを学ぶ機会の提供
■放課後児童健全育成事業の拡充、児童館事業の継続及び充実、放課後子供教室の推進
■家庭教育の支援、地域の教育力の向上、子ども会活動の支援
■交通安全の確保、安心して外出できる環境の整備

◇　配慮を要する子ども・家庭に関する課題

■相談窓口の周知、医療体制の充実、医療的ケア児に対する支援　■児童虐待・DV 相談事業の充実
■ひとり親家庭への経済的支援、ひとり親家庭への就労支援

◇　親と子の健康に関する課題

■行き届いた妊娠・出産・子育ての支援、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援の推進、医療費助成制度の充実、かかりつけ医制度の普及

◇　子育てと仕事の両立に関する課題

■男女共同参画社会の実現、ワーク・ライフ・バランスの啓発、ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備の推進

◇　子どもの権利擁護に関する課題

■子どもの権利を守る取組の実施

◆計画の基本的な考え方

これまで本市では、子ども・子育て支援法の趣旨を鑑み、少子化の進行ならびに家庭および地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、子ども・子育て支援施策を推進し、尾張旭市の未来を担うすべての子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざしてきました。

また、国が定める子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されることが大切とされるよう良質かつ適切な内容及び水準の支援が必要であるとされています。

第２期子ども・子育て支援事業計画では、これまでの基本的な考え方を継承しつつ、近年の制度の施行状況や関連施策の動向、そして本市の主要課題を勘案して、施策分野の枠を超えた子ども・子育てに関する各施策を実施します。

尾張旭市の子ども・子育て支援、次世代育成のための「マスタープラン」を継承

◆基本理念

本計画では、これまで取り組んできた子ども・子育てに関する事業のさらなる充実を図るとともに、子どもを地域全体で安心して育てることができる環境を整え、子どもとともに保護者も成長し、未来に夢や希望が持てる、そして子育て世代に選ばれる尾張旭市の実現をめざします。

基本理念

みんなで支えあう
すべての子どもがすくすくのびのび育ち、
子育てしやすいまち　尾張旭

◆基本目標及び施策の体系

基本理念の「みんなで支えあう　すべての子どもがすくすくのびのび育ち、子育てしやすいまち　尾張旭」の実現に向けて、以下の６つの基本目標及び施策の体系を設定します。

【基本理念】

みんなで支えあう
すべての子どもがすくすくのびのび育ち、
子育てしやすいまち　尾張旭

【基本目標】

基本目標１　子どもの教育・保育環境の充実

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、教育・保育サービスの量と質の向上を図るとともに、教育環境の充実を図ります。

基本目標２　地域における子育て支援の充実と安全の確保

子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、健全育成のための取組を地域ぐるみで進めていくほか、子どもが安全・安心に過ごせる環境の整備を行います。

基本目標３　配慮を要する子ども・家庭への支援

子どもとその親が未来に希望を持って安心して生活できるよう、全ての子どもが社会全体に見守られ、必要に応じて適切な支援を受けられる環境整備を進めます。

基本目標４　親と子の健康の確保及び増進

保護者の妊娠・出産・子育てへの負担や不安、孤立感を軽減するための保健・医療の取組により、子育て中の親子が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えます。

基本目標５　子育てと仕事の両立支援

親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる取組を進め、男女共同の子育てやワーク・ライフ・バランスが実現できるよう環境づくりを進めます。

基本目標６　子どもの権利擁護

国際的に保障されている子どもの権利が守られる子育てが進められるような取組の拡充するほか、子どもの意見等を参考にしたまちづくりを推進します。

基本目標1	施策１－１　教育・保育サービス環境の整備と充実	○通常保育の充実 ○一時保育の充実　等
	施策１－２　豊かな心・健やかな体を育む教育環境の充実	○子どもの個性に応じた学習活動の支援 ○不登校・いじめ等への対応　等
基本目標2	施策２－１　地域における子育て支援サービスの充実	○子育てひろば・子育てサロンの実施 ○保育コーディネーターの配置　等
	施策２－２　子育て支援のネットワークの充実	○子育て世代包括支援センターの推進 ○子育て支援ボランティアの実施　等
	施策２－３　児童の健全育成	○児童・学童クラブの充実 ○児童館の充実　等
	施策２－４　家庭や地域の教育力の向上	○子ども会活動の支援 ○親子ふれあい事業の充実　等
	施策２－５　子どもを育てる意識の醸成	○親の育児責任の醸成 ○父親の子育て参加の推進
	施策２－６　安心して外出できるための環境の整備や活動の推進	○歩道バリアフリーの推進 ○子どもの遊び場の確保　等
基本目標3	施策３－１　児童虐待防止対策の充実	○児童虐待・DV 相談体制の継続 ○養育支援訪問事業の実施　等
	施策３－２　障がいのある子ども・発達が気になる子どもの発達と成長の支援	○発達が気になる子どもへの支援 ○ピンポンパン教室の実施　等
	施策３－３　ひとり親など困難を抱える子どもと家庭の自立支援	○ひとり親家庭の相談・指導体制の継続 ○各種経済支援の PR の推進　等
基本目標4	施策４－１　子どもと親の健康確保	○母子健康手帳の交付と活用の推進 ○産後ケア事業の実施　等
	施策４－２　「食育」の推進	○望ましい食生活の定着 ○食文化の継承　等
	施策４－３　思春期保健対策の充実	○思春期保健対策の実施 ○思春期家庭教育学級の推進
	施策４－４　小児医療の充実	○かかりつけ医制度の推進 ○こどもの救急ハンドブックの配布　等
基本目標5	施策５－１　育児休業等制度の周知と利用促進	○育児休業制度の啓発 ○育児休業からの円滑な復帰支援の推進
	施策５－２　男女共同による子育ての推進	○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○父親の子育て参加の推進
基本目標6	施策６－１　子どもの権利を擁護する意識の向上	○子どもの権利擁護に関する意識啓発 ○ＣＡＰプログラムの普及
	施策６－２　子どもの意見表明・参加の促進	○子どものまちづくりへの参加促進

◆事業に取り組む３つの視点

第２期計画では、「子ども」「保護者」「地域」の３つの視点から、効果的な施策の推進につなげます。

（１）すべての子どもが、健やかに成長できる環境づくり

すべての子どもや子育て家庭を対象とし、子どもたちの心身ともに健やかな成長を等しく保障するとともに、障がい、疾病、虐待、貧困などで社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対しても支援を推進し、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざします。

（２）すべての保護者が、子育てや子どもの成長に喜びと楽しさを実感できる環境づくり

子どもを産み育てることに夢と希望が持てるよう、また、親としての成長を支援することで、子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを実感できるよう、妊娠・出産期から切れ目ない多様な子ども・子育て支援の充実を図ります。

（３）すべての人が、「地域で子どもを育てる」ことに関わる環境づくり

地域、企業、学校、行政などの社会全体が、世代間を超えて、すべての子どもの心身ともに健やかな成長を実現するという目的を共有するとともに、子ども・子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、協働して子ども・子育て支援に関わっていける環境づくりを進めます。

◆教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保方策

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や利用希望を把握するため、保護者への利用希望調査を行いました（「尾張旭市の子ども・子育てに関するアンケート調査（平成３０年度実施）」（以下「ニーズ調査」という。））。このニーズ調査の結果や第１期計画期間中における各事業の実績を総合的に勘案し、国が発出する「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に従い、計画期間における数値目標を設定します。

（１）人口推計

児童人口（０～11 歳）は、今後減少が見込まれ、令和６年には約 8,600 人になると見込まれています。

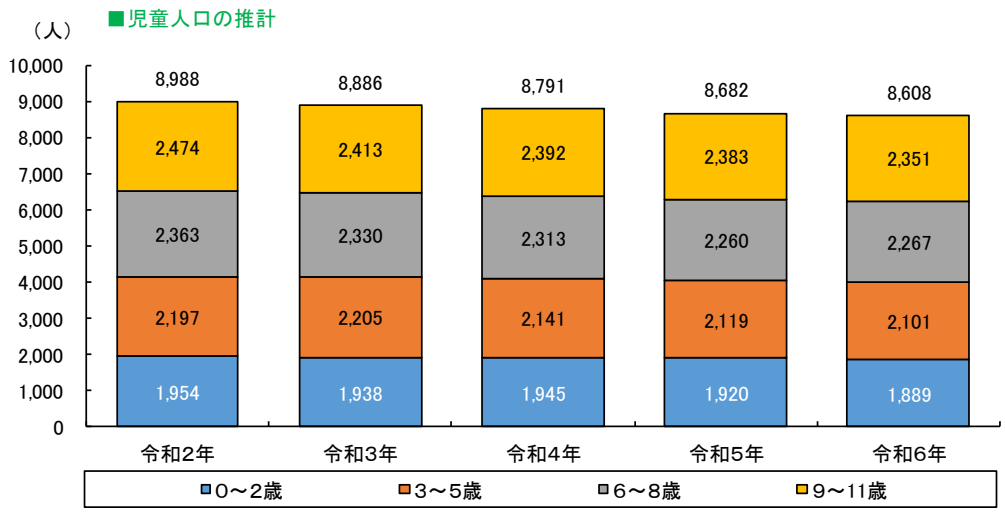

（２）事業量の見込みと確保方策

子どもや保護者が必要とする支援を受けることができるよう、「教育・保育施設」（保育所等）や「地域子ども・子育て支援事業」を実施するため、計画期間中における事業量の見込みと、目標として確保する供給量を示します。本市では、市内全域を１つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、各事業を実施します。

【表の見方】上段：量の見込み　下段：確保量の見込み

事業名【単位】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育・保育事業	１号認定【人】	991	995	966	956	948
		1,056	1,056	1,056	1,056	1,056
	１号認定【人】広域利用 ※他市町村の子どもの利用	150	150	150	150	150
		150	150	150	150	150
	２号認定 （幼稚園等の利用希望が強い）【人】	269	269	262	259	257
	２号認定（保育所等）【人】	852	855	830	821	814
	＜２号認定の量の見込み合計・確保量合計＞	1,121	1,124	1,092	1,080	1,071
		1,229	1,229	1,229	1,229	1,229
	３号認定（０歳児）【人】	97	97	95	93	92
		98	98	98	98	98
	３号認定（１・２歳児）【人】	462	458	464	459	451
		488	488	488	488	488
利用者支援事業（実施箇所数）【箇所】		1	1	1	1	1
		1	1	1	1	1
延長（時間外）保育事業（実人数）【人】		212	211	208	206	203
		212	211	208	206	203
実費徴収に係る補足給付事業【人】		130	130	130	130	130
		130	130	130	130	130
放課後児童健全育成事業	小学校１年生（実人数）【人】	355	326	345	347	341
	小学校２年生（実人数）【人】	330	341	313	330	333
	小学校３年生（実人数）【人】	251	296	302	279	295
	小学校４年生（実人数）【人】	168	182	217	217	203
	小学校５年生（実人数）【人】	93	97	107	123	123
	小学校６年生（実人数）【人】	39	47	39	50	52
	＜放課後児童健全育成事業の量の見込み合計・確保量合計＞	1,236	1,289	1,323	1,346	1,347
		1,208	1,265	1,323	1,346	1,347

事業名【単位】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て短期支援事業（年間延べ人数）【人】		14	14	14	14	14
		14	14	14	14	14
乳児家庭全戸訪問事業（年間延べ訪問件数）【人】		604	590	576	563	550
		604	590	576	563	550
養育支援訪問事業（年間延べ訪問件数）【人】		10	10	10	10	10
		10	10	10	10	10
地域子育て支援拠点事業（年間延べ人数）【人】		30,354	30,105	30,214	29,826	29,344
		30,354	30,105	30,214	29,826	29,344
一時預かり事業	幼稚園における在園児（年間延べ利用件数）【人日】 ※新制度未移行幼稚園を除く	2,236	2,244	2,179	2,157	2,138
		2,236	2,244	2,179	2,157	2,138
	保育所等（年間延べ利用件数）【人日】	5,442	5,462	5,303	5,249	5,204
		5,442	5,462	5,303	5,249	5,204
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（年間延べ人数）【人】		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
病児保育事業（年間延べ利用件数）【人日】		494	493	486	481	475
		494	493	486	481	475
妊婦健康診査（実人数）【人】		549	518	488	460	434
		549	518	488	460	434

◆計画の推進体制及び進捗管理・評価の方法

本計画の推進に当たっては、庁内各課及び市内関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民等多くの方の意見を取り入れながら、社会情勢の急激な変化や新たな課題への対応を含めて、毎年度の PDCA サイクルによる進捗管理・評価の方法を定めることで効果的に事業を推進します。

尾張旭市第五次総合計画　概要版　令和２年３月

発行　尾張旭市

編集　こども子育て部こども未来課

〒488-8666　愛知県尾張旭市東大道町原田 2600-1

TEL.0561-53-2111（代表）
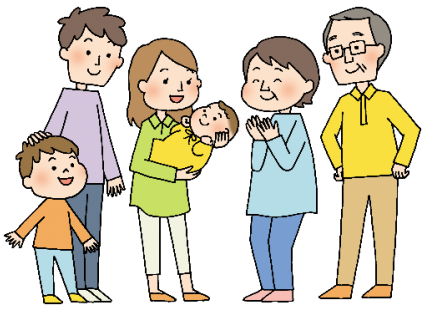
URL.http://www.city.owariasahi.lg.jp/